

クォンキム・ヒョンヨン著／影本剛、ハン・ディディ訳（解放出版社、2023年）

被害と加害のフェミニズム #MeToo以降を展望する

古橋 綾*

本書は、フェミニズムにおいて「被害」をいかに捉えるのかという共通の問題関心を軸に、性暴力や性的マイノリティ、セクシュアリティに基づくヘイトクライムについて論じたものである。著者らはこれまでに4巻の論文集を刊行しており、本書はその第3巻で2018年に韓国で出版された。（第4巻もすでに邦訳されている。『#MeTooの政治学』大月書店、2021年）。

本書は5つの論考からなっている。クォンキム・ヒョンヨン（第1章「性暴力の二次加害と被害者中心主義の問題」）は、性暴力に反対する言説において使われる被害者中心主義と二次加害という概念を批判する。著者によると、被害者中心主義の考えでは、被害者の主張は全て正しいと認識され、それゆえ、事件についての詳しい調査は被害者の主張へ疑問を呈示することになりえるので行われられない。被害者の主張に疑問を持つことは二次加害であると非難されてしまう。そのような非難は被害者がいかなる二次被害を受けたのかではなく、誰が二次加害を行った加害者なのかをあぶりだすことに注力するという効果をもつのである。

『参考文献なし』準備チーム（第2章「文壇内性暴力、連帯を考え直す」）は、文壇内性暴力の被害者と連帯したグループの記録である。グループは、文壇という閉ざされたコミュニティの中での優越的な立場を利用した性暴力に声をあげた人たちに連帯して活動を展開した。しかし、かつてデートDVの加害行為をした者がメンバーに含まれているとして、加害者に加担していると糾弾されてしまう。その糾弾は次第に激しくなり、グループの活動は困難を極めた。それらを乗り越え、記録集を編み終えるまでの歩みが記される。

ハン・チェユン（第3章「マイノリティは被害者なのか」）は、性的マイノリティがカミングアウトすることを、個人の勇敢な決断と見なさないこと

が重要だと強調する。カミングアウトが称賛され続けるのであれば、同性愛者を異常なものとしなす社会のゆがみは残り続ける。さらに、アウティングやカバリングの問題点を検証しつつ、異性愛者中心の社会の秩序を堅持しようとする試みに対抗することの重要性を示す。

ルイン（第4章「被害者誘発論とゲイ／トランスパニック防御」）は、女性だと思って会っていた人がトランス女性であったことを後になって知り、殺害したという事件に注目する。相手がゲイやトランスジェンダーであることを知ってショックを受けて殺害してしまったというパニック防御という論法では、殺した人（パニックに陥った人）が被害者で、殺されてしまった人（パニックを引き起こした人）が加害者になるという被害と加害の逆転が起こる。これは、性暴力の被害者誘発論と同じ構図を持つと批判する。

チョン・ヒジン（第5章「被害者アイデンティティの政治とフェミニズム」）は、韓国で若い世代を中心に広がる「女性優先」を主張するフェミニストたちが、フェミニズム言説を誤用していることに警鐘を鳴らす。チョン・ヒジンの考えでは、彼女たちが強調する被害者としてのアイデンティティは観念的なものである。女性の身体を持っているがゆえに「被害者として一つになる」という彼女たちの主張は、既存の男性社会の法則に従う論理にすぎないと批判する。このようなフェミニズムの大衆化の仕方は、女性の地位向上にはつながらないと説く。

以上のように本書の論考は異なるテーマを論じるが、それぞれが関連を見せながら重要な視点を提供している。多くの示唆点があるが、本稿では3つの点に絞って整理したい。第一に、カミングアウトをすることや性暴力被害を告発することについてである。一般的にカミングアウトや告発は

* 岩手大学教育学部

勇敢な行為だと称賛される傾向がある。しかし、カミングアウトに意義を見出すことは、「クローゼットを壊すことにむしろ失敗する」(144頁)とハン・チェユンは述べる。つまり、同性愛者を異常とみなす社会に変革をもたらすことができないということだ。性的マイノリティであることをカミングアウトしなくてもよい社会、被害者が告発し続けなくてもよい社会を目指していく必要がある。

第二に、アウトティングと二次加害の防止の類似性である。どちらもその防止が叫ばれることが多いが、著者らはその行為を警戒している。これらの言説は、加害者の特定と糾弾に注意が払われ、被害の実態をむしろ見えなくさせるというのである。実際に『参考文献なし』準備チームは、加害者擁護だとして厳しく糾弾された。アウトティングを糾弾する事例も紹介される。評者は、著者らの指摘は重要だと感じつつも、それらの概念自体に問題があるというよりは、それを遂行する際に本質を見失うことが多くなってしまふ要因について検討が必要なのではないかと考える。

第三に、誰がこの社会で生きられるのかを、誰が決めるのかについてである。ハン・チェユンは、主流社会が作り出した差別システムとしてカバリングを説明する。同性愛者であることを見せつけなければ問題は起こらないとするカバリングは、つまり、主流社会が要求する枠内でのみマイノリティが生きることができるということだ。では、主流社会が定めた枠の外に出たマイノリティは殺されても仕方がないのか。ルインのパニック

防御や被害者誘発論の議論は、その枠は主流社会の気持ち次第で自在に変化することを示す。つまり、主流社会が許す範囲でのみマイノリティの権利が認められる場合、それはマイノリティにとっては、権利の意味をなさないのである。まさに、日本で2023年に定められた「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」はこの概念を用いて批判できるだろう。

最後に、本書が日本で読まれるにあたっての危惧を述べておきたい。本書の議論によってフェミニズムが攻撃されていると捉えたり、フェミニズムへの悪いイメージを増幅させたりする読者が生じないか、さらには性暴力被害者へのレッテル貼りの根拠とならないか、という危惧である。著者らが批評の対象としている活動や言動をイメージできる日本の読者は少ないだろう。さらに曖昧なことに、著者らは批評の対象を明言せず、「現在の性暴力に関する言説」(38頁)、「特定の共同体」(49頁)、「一部のフェミニスト」(212頁)などと書く。そのため、読者によって様々な幅で読解され、韓国フェミニズムに対する、フェミニズムに対する、さらには韓国に対する悪感情を抱かせる可能性を否定できない。もちろん、著者らもこの危険性を等閑視しているわけではない。しかしだからこそ、もう少し丁寧な議論や背景説明が必要なのではないかと残念に思わざるを得ない。日本の読者には本書を、想像力を持って読んでいただくことを期待する。